

2024（令和6）年度

教職課程

自己点検・評価報告書
（中間報告）

2025年3月

明治学院大学

明治学院大学/大学院 教職課程認定学部・学科・研究科一覧

- ・文 学 部 (英文学科、フランス文学科)
- ・経 済 学 部 (経済学科、経営学科、国際経営学科)
- ・社 会 学 部 (社会学科、社会福祉学科)
- ・法 学 部 (法律学科、消費情報環境法学科、政治学科)
- ・国 際 学 部 (国際学科)
- ・心 理 学 部 (心理学科、教育発達学科)
- ・文 学 研 究 科 (英文学専攻)
- ・経 済 学 研 究 科 (経済学専攻)
- ・社 会 学 研 究 科 (社会学専攻)
- ・国 際 学 研 究 科 (国際学専攻)
- ・心 理 学 研 究 科 (教育発達学専攻)

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	教職課程の自己点検・評価報（中間報告）	4
III	総合評価	11
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	12
V	現況基礎データ一覧	13

2024年度は、I、Vについてのデータを更新した。また、IIについては2022年度に実施した際の、取組上の課題の進捗確認を行い、III、IVについても中間報告としての位置づけでの評価を行った。次回、自己点検・評価報告書の作成は、2026年度に行う予定。

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名/大学院名

明治学院大学（文学部・経済学部・社会学部・法学部・国際学部・心理学部・
情報数理学部）

明治学院大学大学院（文学研究科・経済学研究科・社会学研究科・法学研究科・
国際学研究科・心理学研究科・法と経営学研究科）

(2) 所在地：東京都港区白金台1-2-37

神奈川県横浜市戸塚区上倉田町1518

(3) 学生数・院生数及び教員数

(2024年5月1日現在)

学生数： 教職課程履修 1,202名 / 大学全体在籍者数 12,478名

・文学部 教職課程履修 217名 / 学部在籍者数 2,135名

・経済学部 教職課程履修 82名 / 学部在籍者数 2,876名

・社会学部 教職課程履修 164名 / 学部在籍者数 2,098名

・法学部 教職課程履修 125名 / 学部在籍者数 2,654名

・国際学部 教職課程履修 51名 / 学部在籍者数 1,313名

・心理学部 教職課程履修 563名 / 学部在籍者数 1,326名

（うち教育発達学科 教職課程履修 534名 / 学科在籍者数 592名）

・情報数理学部 教職課程なし / 学部在籍者数 76名

※上記のうち、文学部芸術学科、法学部グローバル法学科、国際学部国際キャリア学科、情報数理学部情報数理学科は課程認定を受けていないが「学部在籍者数」には含めている。なお、科目等履修生は含めていない。

院生数： 教職課程履修 3名 / 大学院全体在籍者数 146名

・文学研究科 教職課程履修 2名 / 研究科在籍者数 32名

・経済学研究科 教職課程履修 0名 / 研究科在籍者数 2名

・社会学研究科 教職課程履修 0名 / 研究科在籍者数 30名

・法学研究科 教職課程なし / 研究科在籍者数 3名

・国際学研究科 教職課程履修 0名 / 研究科在籍者数 13名

・心理学研究科 教職課程履修 1名 / 研究科在籍者数 35名

・法と経営学研究科 教職課程なし / 研究科在籍者数 31名

※上記のうち、文学研究科フランス文学専攻・芸術学専攻、経済学研究科経営学専攻、社会学研究科社会福祉学専攻、法学研究科、心理学研究科心理学専攻、および法と経営学研究科は課程認定を受けていないが「研究科在籍者数」には含めている。なお、科目等履修生は含めていない。

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）139(71)名／大学全体教員数 311 名

- ・文学部（文学研究科） 専任教員 17(13)名／学部教員数 44 名
- ・経済学部（経済学研究科） 専任教員 34(10)名／学部教員数 52 名
- ・社会学部（社会学研究科） 専任教員 20(11)名／学部教員数 35 名
- ・法学部（法学研究科） 専任教員 27(-)名／学部教員数 49 名
- ・国際学部（国際学研究科） 専任教員 17(23)名／学部教員数 37 名
- ・心理学部（心理学研究科） 専任教員 24(14)名／学部教員数 38 名
（うち教育発達学科 専任教員 18 名／学科教員数 21 名）
- ・情報数理学部 教職課程なし /学部教員数 13 名
- ・教養教育センター 学部教員数 43 名

※「学部教員数」は教授、准教授、専任講師、助教、助手の合計数。課程認定を受けていない学部、研究科（注）も含む。国際平和研究所は含まない。

（注）文学部芸術学科、法学部グローバル法学科、国際学部国際キャリア学科、情報数理学部情報数理学科、教養教育センター、文学研究科フランス文学専攻・芸術学専攻、経済学研究科経営学専攻、社会学研究科社会福祉学専攻、法学研究科法律学専攻、心理学研究科心理学専攻、法と経営学研究科法と経営学専攻

※「専任教員」は課程認定上の教職専任教員として文部科学省へ届け出ている人数。なお、教職課程の専任教員は文学部に含まれる。

※「専任教員」のうち、同一学部で複数の免許課程の専任職員になっている場合（中学校一種（社会）と高等学校一種（公民）など）は、実人数で集計している。また、課程認定上の「みなし専任教員」は、学部教員数と合わせるため、当該みなし専任教員が現に所属する学部を含めている。

なお、専任教員の（ ）内は大学院の届出人数としている。

<取得できる免許状>

大学			
学部	学科	教科	免許状の種類
文学部	英文学科	英語	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
	フランス文学科	フランス語	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
経済学部	経済学科	社会	中学校教諭一種免許状
		地理歴史	高等学校教諭一種免許状
		公民	高等学校教諭一種免許状
		商業	高等学校教諭一種免許状
	経営学科	社会	中学校教諭一種免許状
		地理歴史	高等学校教諭一種免許状
		公民	高等学校教諭一種免許状
		商業	高等学校教諭一種免許状
	国際経営学科	社会	中学校教諭一種免許状
		地理歴史	高等学校教諭一種免許状
		公民	高等学校教諭一種免許状
		商業	高等学校教諭一種免許状
社会学部	社会学科	社会	中学校教諭一種免許状
		地理歴史	高等学校教諭一種免許状
		公民	高等学校教諭一種免許状
	社会福祉学科	社会	中学校教諭一種免許状
		公民	高等学校教諭一種免許状
		-	特別支援学校教諭一種免許状
法学部	法律学科	社会	中学校教諭一種免許状
		地理歴史	高等学校教諭一種免許状
		公民	高等学校教諭一種免許状
	消費情報環境法学科	社会	中学校教諭一種免許状
		公民	高等学校教諭一種免許状
		情報	高等学校教諭一種免許状
	政治学科	社会	中学校教諭一種免許状
		地理歴史	高等学校教諭一種免許状
		公民	高等学校教諭一種免許状
国際学部	国際学科	社会	中学校教諭一種免許状
		地理歴史	高等学校教諭一種免許状
		公民	高等学校教諭一種免許状
心理学部	心理学科	社会	中学校教諭一種免許状
		公民	高等学校教諭一種免許状
	教育発達学科	-	幼稚園教諭一種免許状
		-	小学校教諭一種免許状
		-	特別支援学校教諭一種免許状
大学院			
研究科	専攻	教科	免許状の種類
文学研究科	英文学専攻	英語	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状
経済学研究科	経済学専攻	社会	中学校教諭専修免許状
		公民	高等学校教諭専修免許状
社会学研究科	社会学専攻	社会	中学校教諭専修免許状
		公民	高等学校教諭専修免許状
国際学研究科	国際学専攻	社会	中学校教諭専修免許状
		地理歴史	高等学校教諭専修免許状
		公民	高等学校教諭専修免許状
心理学研究科	教育発達学専攻	-	幼稚園教諭専修免許状
		-	小学校教諭専修免許状
		-	特別支援学校教諭専修免許状

II 教職課程の自己点検・評価（中間報告）

2022 年度に実施した自己点検・評価結果に基づき、各基準領域における取り組み上の課題として挙げた以下の項目の改善進捗状況の確認を行った。

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

④教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）や SD（教職員の能力開発）の取り組みを展開している。

【課題内容】

④教職課程の質的向上のための SD 活動について、教職センターに所属する「教職キャリアアドバイザー」（小学校等の校長等経験者）との研修等を以前は実施していたが、現在は実施できておらず、教職課程の質的向上のためのさらなる取り組みの検討が必要である。

【改善進捗状況】

2024 年 3 月 1 日に教職課程研修会を実施した。研修会のテーマは、「教師に求められる力と明治学院大学教職課程」である。ここでは、本学の全学教職課程の課題として、次の 3 点が確認された。①学生が身につけた資質能力を測る指標がなく、自己の「強み」や「課題」の全体（または一部）について質的に振り返ることにとどまっている、②1 年次から 4 年次までの「自己の成長（学びの軌跡）」を振り返る視点が不十分、③教科に関する科目の担当教員と教職に関する科目の担当教員の連携が不十分、の 3 つである。この 3 つの課題を克服するための取り組みを実施していくことが確認された。

また、2024 年 7 月 17 日に「教職キャリアアドバイザー」（小学校等の校長等経験者）研修会を実施した。ここでは、本学専任教員から本学教職課程の抱える課題の情報共有がなされた。具体的には、教員採用試験対策指導体制の強化、教育実習校および教育ボランティア実施校との連携について意見交換を行った。

2025 年度以降も、教職課程研修会、教職キャリアアドバイザー・特命教授研修会を継続的に開催し、教職課程の質的向上を目指す。

【根拠資料】

1-2-④-1：2023 年度教職課程研修会資料_教師に求められる力と明治学院大学教職課程

1-2-④-2：2024 年度 10 月教職課程会議議事録

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

④「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

【課題内容】

④教職課程では、履修カルテのさらなる活用を検討していく。

【改善進捗状況】

2023年度以降、履修カルテに基づき、教職課程履修の4年生全員に対して個別面談を実施している。この面談を通して、4年間の教職課程履修状況を把握するとともに、進路に関する状況共有を図ることができ、大きな成果であった。

また、2024年3月1日に教職課程研修会を実施し、履修カルテの現状と課題について検討を行った。ここで明らかになった本学の全学教職課程の課題は次の3点である。①1～3年生に対して、教職キャリアアドバイザー制度の活用をさらに促す必要がある、②1～3年生の学校ボランティア経験者が少ない、③教員採用試験一次試験の合格率向上を図る必要がある、の3つである。2024年度はこれらの課題克服に向けて、教職オリエンテーション時に教職キャリアアドバイザー制度に関する情報提供、学校ボランティアに対する学生意識調査、教採セミナー内容の見直し、などの取り組みを行った。

【根拠資料】

2-1-④-1：2023年度教職課程研修会資料_教職履修カルテの傾向

2-1-④-2：2023年度教職課程研修会資料_教職履修カルテの結果

2-1-④-3：学校体験活動に関するアンケート

2-1-④-4：2024年度教採セミナー（4・5月実施）ポスター

基基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-2 教職のキャリア支援

④教員免許状取得者数、教員就職率を高める工夫をしている。

【課題内容】

④例年、教員免許状の取得のみで、教員採用試験を受験しない学生が相当数いる。情報不足や漠然とした不安が教職回避の理由だとしたら、それを防ぐためには、学校現場を経験し、職業理解や自己の適性把握を深めることが有益である。また、就職ミスマッチの予防にもなる。教職課程では正課授業内での実習体験が4年次の教育実習のみになるため、1～2年次から自治体等の学校ボランティアに参加させることが重要である。現在、各自治体の学校ボランティア情報を教職センターホームページ内で発信したり、個別のボランティア情報を学生に提供したりしているが、今後は実際に学校ボランティアを経験した学生にアンケートを取り、経験により得られたこと、気持ちの変化などの利点を発信することも必要と考える。

【執筆時点の改善進捗状況】

1～3年生の学校ボランティア参加者を増やすための取り組みとして、2024年3月25日に「学校ボランティア報告会」を開催した。ここでは、学校ボランティアに取り組んだ4人の学生が発表者となり、学校ボランティアの成果と課題の発表がなされた。参加者は11名であった。また、5月29日に「学校ボランティア説明会」を開催した。ここでは、学校ボランティア内容の紹介と始め方、学校ボランティア実施上の留意点の説明がなされた。参加者3名であった。

参加者のなかには、2024年度内に学校ボランティアに取り組みはじめた学生もおり、これは2つのイベントの成果であった。2025年度以降も、年2回の学校ボランティア関連イベントを定例開催する計画である。

【根拠資料】

2-2-④-1：学校ボランティア説明会

2-2-④-2：学校ボランティア報告会

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

③教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

【課題内容】

③教職課程では、「資質の向上に関する指標」（教員育成指標）に関する研究を深めることについて課題がある。

【執筆時点の改善進捗状況】

2024年3月1日に教職課程研修会を実施した。研修会のテーマは、「教師に求められる力と明治学院大学教職課程」である。ここでは、1958（昭和33）年以降の中央教育審議会答申を取り上げ、教員育成指標に関わる各項目について概説がなされた。そのうえで、全学教職課程の今後の課題として、明治学院大学教職課程で育成する教師に求める資質能力を改めて検討すること、明治学院大学教職課程で育成する教師に求める資質・能力を測る指標を検討すること、の2点が確認された。これらの検討にあたり、文献調査、質問紙調査を行なうとともに、【試作版】「明治学院大学出身教師に求められる力」チェックリストを考案した。今後は、チェックリストの精緻化を図るとともに、「資質能力（明学スタンダード）」の明確化をねらう。また、同日開催した「非常勤講師会」にて、これらの内容の概要説明を行うことにより、非常勤講師の先生方とも2024年度以降の教員養成のあり方について情報共有を図ることができた。

【根拠資料】

1-2-④-1:2023年度教職課程研修会資料_教師に求められる力と明治学院大学教職課程

3-1-③-1:2023年度3月教職課程会議議事録

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

④今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が十分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

【課題内容】

④教育発達学科では、GIGA 構想などに対応した教職課程に関する科目の充実について、一人一台の環境の実現やデジタル黒板などを利用した実践などができる環境の整備について課題がある。

【改善進捗状況】

物理的なデジタル環境の確保に時間がかかっており、この点からの具体的な改善が進んでいるとは言い難い。

教育への対応としては、情報機器に関する科目の設定（教育方法に関する授業での対応）に加え、小学校各科指導法及び幼稚園・領域関係においてデジタル教材の開発や ICT を活用した指導について具体的に取り上げており、この点については適切な指導が行われている。

【根拠資料】

- 3-1-④-1: 「教育の方法・技術（情報通信技術の活用含む）」シラバス
- 3-1-④-2: 「教育方法論（情報通信技術の活用含む）」シラバス
- 3-1-④-3: 大学案内 2024

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

②様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

【課題内容】

②教職課程では、介護等体験の振り返りの機会をより充実するよう検討する。

【執筆時点の改善進捗状況】

履修カルテにおいて、介護等体験の感想をまとめる項目を新設した。これを通して、学生は、介護等体験を振り返り、より学びを深めることができた。また、学校ボランティアの振り返りに関しては、2024年3月25日に「学校ボランティア報告会」を開催することによって、学生に振り返りの機会を提供することができた。

本学では、教職課程履修の4年次の学生全員に対して、個別面談を行っている。この面談は、履修カルテの内容に基づいて行われる。面談の際には、介護等体験や学校ボランティアの学びについて学生と対話することにしており、このような場面もまたこれら活動の振り返りの機会となっている。

【根拠資料】

2-1-④-2：2023年度教職課程研修会資料_教職履修カルテの結果

2-2-④-1：学校ボランティア説明会

2-2-④-2：学校ボランティア報告会

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

⑤教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

【課題内容】

⑤一部の特定学校との連携は実績もあるが、数が少ないのが現状であり、今後より多く学校と連携を図っていく必要がある。

【改善進捗状況】

教育実習生の受け入れに関して、東京都及び横浜市とは打ち合わせを行い意見交換するなど自治体レベルでの連携については進み始めている。一方で各実習校との連携については、担当教員レベルでとどまっており、学科としての連携が進んでいるとは言い難い。ただし、現在今後の教育実習のあり方について検討しており、初年次からの継続的な教育機関との関係づくりを模索している。

【根拠資料】

- 3-2-⑤-1：横浜市教育委員会事務局との意見交換記録
- 3-2-⑤-2：東京都教師養成塾連携大学連絡会（2023年度第2回次第）
- 3-2-⑤-3：『学習支援のための「体験活動」』の受け入れについて（覚書）』

Ⅲ. 総合評価

Ⅱ. 教職課程の自己点検・評価（中間報告）で記載したとおり、2022年度に実施した基準領域ごとの教職課程自己点検・評価結果における取り組み課題として挙げた項目の改善進捗状況の確認を行った。

概ね改善がみられたが、まだ改善の余地がみられるものもあり、それらの項目については引き続き学内で共有し、あらためて改善計画を検討のうえ、改善をさらに進めていきたい。

Ⅳ 「教職課程自己点検・評価報告書（中間報告）」作成プロセス

教育職員免許法施行規則第22条の7において、複数の教職課程を設置する大学は、教職課程の円滑かつ効果的な実施により教員の養成の目標を達成するため、大学内の組織間の連携による適切な体制を整備するものとされている。本学では、大学全体として「教職課程の質の保証・向上」に取り組むために、2016年度より「教職センター」および「教職センター委員会」を設置しており、同施行規則第22条の8に定められている教職課程の自己点検・評価を実施し、「教職センター」において中間報告の取りまとめを行うこととした。

本実施要項や文部科学省のガイドライン、一般社団法人全国私立大学教職課程協会の手引き等を参考にしながら、点検を開始し、点検結果の報告書は「教職センター委員会」での審議を経て決定され、学長に報告を行った。「教職センター委員会」の各委員が各学科の教員へ周知を行い、また、大学ホームページでも公表し、広く共有されるに至った。

V 現況基礎データ一覧

2024年5月1日現在

法人名	学校法人明治学院																		
大学名/大学院名	明治学院大学														明治学院大学大学院				
学部名/研究科名	文学部			経済学部			社会学部		法学部			国際学部	心理学部		文学研究科	経済学研究科	社会学研究科	国際学研究科	心理学研究科
学科名/専攻名	英文学科	フランス文学科	教職課程	経済学科	経営学科	国際経営学科	社会学科	社会福祉学科	法律学科	消費情報環境法学科	政治学科	国際学科	心理学科	教育発達学科	英文学専攻	経済学専攻	社会学専攻	国際学専攻	教育発達学専攻
1 卒業生数（修了者数）、教員免許状取得者数、教員就職者数等																			
① 昨年度卒業生数（9月卒業者含む）、修了者数（満期退学者含む）	201	104	-	282	181	146	227	232	196	195	136	205	157	139	5	2	0	2	5
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）	176	91	-	259	158	130	215	204	172	181	126	174	128	126	3	2	0	2	5
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数（複数免許状取得者も1と数える） ※免許状一括申請対象者のみ	33	1	-	11	1	1	6	11	4	7	12	6	5	119	2	0	0	0	2
④ ②のうち、教職に就いた者の数（正規採用＋臨時的任用の合計数）	7	0	-	2	0	0	1	1	1	0	2	0	1	65	1	0	0	0	2
④のうち、正規採用者数	5	0	-	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	60	1	0	0	0	2
④のうち、臨時的任用者数	2	0	-	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	5	0	0	0	0	0
2 教員組織																			
専任教員	教授	12	6	2	16	11	8	13	9	9	10	7	18	10	10				
	准教授	3	4	1	5	3	4	4	7	4	4	4	6	2	5				
	専任講師	1	0	2	2	1	0	0	0	1	1	0	3	2	1				
	助教	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	3				
	助手 (学部にも所属する助手)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	2				
相談員・支援員など専門職員数	2	2	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(学部にも所属する専門職員数)	1			9			3		4			6		5		0	0	0	0

※大学において、文学部芸術学科、法学部グローバル法学科、国際学部国際キャリア学科、情報数理学部情報数理学科、教養教育センターは課程認定を受けていないため、表に掲載されていない。

※大学院において、文学研究科フランス文学専攻・芸術学専攻、経済学研究科経営学専攻、社会学研究科社会福祉学専攻、法学研究科法律学専攻、心理学研究科心理学専攻、法と経営学研究科法と経営学専攻は課程認定を受けていないため、表に掲載されていない。